

入札説明書

公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

この場合において、当該入札説明書等に疑義のある場合は、下記6の(1)に掲げる者の説明を求めることがあります。

1. 公告日

令和8年2月4日（水）

2. 競争入札に付する調達の内容

(1) 入札物件名

奈良県県民くらし相談センター通信サービス提供業務

(2) 内容

A)構内ネットワーク通信設備設置

業務期間：契約締結日（予定：令和8年3月）から令和8年3月31日まで

B)構内ネットワーク通信設備賃貸借

業務期間：令和8年4月1日から令和13年2月28日まで

(3) 契約期間

契約締結日～令和13年2月28日

3. 入札方法

(1) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札金額内訳書の提出

要します。

入札金額内訳書の合計金額と入札金額が一致しない場合、その他記入（入力）内容に整合性がとれない場合は入札が無効となります。内訳書は2の(2)のA、B)それぞれの業務の金額が分かるよう、電子入札システムに金額入力の際に、入札金額内訳書（様式4）を添付してください。

(3) 留意事項

(ア)本業務は令和8年度から令和13年度までの奈良県予算の成立を前提としているため、予算成立状況により、契約を行わない場合や、委託金額、委託条件等を見直した上で再募集を行う場合があります。

(イ)なお、この場合においても、本入札に要した費用を請求することはできません。

4. 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

5の(1)の(カ)で示す期日までに、以下(1)で示す競争入札参加資格確認申請を行うとともに、以下(2)の書類を(1)と併せて電子入札システムにより提出するか、又は奈良県地域創造部県民くらし課安全くらし推進係(6の(1)で示す場所)に提出しなければなりません。

提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、令和8年2月18日(水)15時までに提出を行ってください。また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

(1) 電子入札システムでの申請

競争入札参加資格確認申請書(様式1)(押印不要)

※5の(1)の(カ)で示す期日までに電子入札システムの「証明書等提出画面」から提出しなければ、電子入札システムで入札書を提出することができませんので、必ず期日までに電子入札システムで申請してください。

(2) 添付書類

※電子入札システムに添付できるのは、競争入札参加資格確認申請書と合わせて1ファイルのみのため、複数のファイルがある場合は、1ファイルに圧縮してください。(LZH又はZIP)。容量の上限は3MBです。添付できない場合は、郵送又は持参により提出してください。

ア 再委託承認申請書(様式2)

再委託先がある場合、添付すること。また、再委託先の会社概要について添付すること。

イ 契約履行実績証明書(様式3)及び契約書の写し(公告第3の5を満たすことを証明する書類。契約相手方による契約実績を証する書類でも可。)

ウ 入札保証金免除に係る根拠資料

入札保証金の免除を希望する場合は、審査を行いますので、7の(1)ア又はイに該当することを証明する書面を提出してください。なお、履行実績の証明については、契約履行実績証明書(様式3)及び契約書の写し(契約相手方による契約実績を証する書類でも可)が必要です。

【郵送または持参の場合の提出方法及び部数】

・方法：郵送による場合は、書留郵便(簡易書留でも可)とし、5の(1)の(カ)で示す期日までに必着とします。また、封筒に「奈良県県民くらし相談センター通信サービス業務に係る入札参加資格確認申請書在中」と朱書きしてください。

・部数：各1部

(3) その他

・作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。

・提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

・提出された申請書等は返却しません。

5. 入札日程等

(1) 入札日程

手続き等	期限・期日	場所・方法
(ア) 入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」 http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm
(イ)入札説明書	実施せず	
(ウ)現場説明会	令和8年2月6日(金)10時	近鉄高天ビル 1階エレベーターフロア集合
(エ)入札等に関する質問	令和8年2月9日(月)12時締切	電子入札システム
(オ)質問に関する回答	令和8年2月12日(木)10時以降	電子入札システム
(カ)競争入札参加資格確認の申請	公告の日から 令和8年2月16日(月)15時締切	競争入札参加資格確認の申請及び書類の提出 ・電子入札システムへの入力 (競争入札参加資格確認の申請) ・持参郵送による書類の提出場所 奈良県地域創造部県民くらし課 安全くらし推進係 (6の(1)で示す場所)
(キ)入札参加資格確認審査結果通知	令和8年2月25日(水)10時以降	電子入札システム
(ク)入札書の提出	(キ)の入札参加資格確認審査結果の通知を受けた日から 令和8年2月27日(金)12時締切	電子入札システム
(ケ)開札	令和8年2月27日(金)15時以降	電子入札システム

(注) 電子入札システムの利用可能時間は、平日の8時から22時まで。ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条に規定する休日を除きます。各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。送信したデータが期限までにサーバに到着しなければ、受付したことにはなりません。電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の入札参加資格確認申請及び入札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

(2) 入札書の取消し等

提出した入札書は錯誤による取消しの場合を除き、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。錯誤による入札を行った場合は、所定の「入札書錯誤無効届（様式5）」を6の(1)で示す場所に5の(1)の(ケ)の期日までに提出してください。なお、この場合には本案件の入札には以後参加できません。

(3) 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、それぞれの予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。

再度入札（2回目）の締切日時については、原則として、開札日の15時以降に設定しますので、電子入札システムで発行される「再入札通知書」を必ずご確認のうえ、電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします

6. 問合わせ先

(1) 入札手続等に関する問合わせ先、契約を担当する部課等の名称及び契約条項を示す場所

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県地域創造部県民くらし課安全くらし推進係（県庁本庁舎2階）

電話番号（直通）：0742-27-8704

(2) 電子入札システムの操作に関すること

電子入札総合ヘルプデスク

電話番号：0570-021-777

（平日：9時から17時30分まで（正午から13時までを除く。））

Email:sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

7. 保証金等

(1) 入札保証金

一般競争入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第4条第1項ただし書の規定に該当する場合（下記ア又はイに該当する場合）は、免除します。また、第2項の規定に該当する担保の提供をもって代えることができます。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者
イ 過去3年間に県が同等と認める契約を締結し、誠実に履行した者。なお、当該履行実績として履行期間が12ヶ月以上の契約をもって申請する場合は、公告日から3年以内の間に当該契約の履行期間が12ヶ月以上含まれること

履行実績の証明については、4の入札参加資格の確認に示す入札参加資格確認申請書（様式1）の提出時に入札保証金免除に係る根拠資料（様式3）及び契約書の写し（契約相手方による契約実績を証する書類でも可）が必要です。

(2) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書の規定に該当する場合（下記ア又はイに該当する場合）は、免除します。また、第2項の規定に該当する担保の提供をもって代えることができます。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者
イ 過去3年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者。なお、当該履行実績として履行期間が12ヶ月以上の契約をもって申請する場合は、契約を締結しようとする日から3年以内の間に当該契約の履行期間が12ヶ月以上含まれること

履行実績の証明については、契約保証金免除に係る根拠資料（様式3）及び契約書の写し

(契約相手方による契約実績を証する書類でも可) の提出が必要です。(前項の入札保証金免除に関して提出した者も改めて提出が必要です) なお、遅滞なく契約締結を行えるよう、書類の準備をしておいてください。

8. 契約書作成の要否等

- (1) 要します。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。

従って、7の(2)で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。

9. 電子契約の可否 否

10. 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格は、「2の(2)の A) 構内ネットワーク通信設備設置に係る額、B) 構内ネットワーク通信設備賃貸借に係る額、A)とB)を合算した額」の3種類を設定します。
- (2) 上記A)及びB)の予定価格の制限の範囲内でA)とB)の総計金額が最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、5の(3)に記載のとおり、それぞれの予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。
- (3) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。
- (4) 再度入札（2回目）の開札で落札者がない時は、再度入札（2回目）で最低価格を提示した者と随意契約を行う場合があります。

11. 調達手続の停止等

電子入札等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続について電子入札システムにより停止等の措置を行うことがあります。

12. その他

- (1) 本件に要する一切の費用は落札者の負担とし、競争価格に含むものとします。
- (2) その他詳細については、仕様書のとおりです。